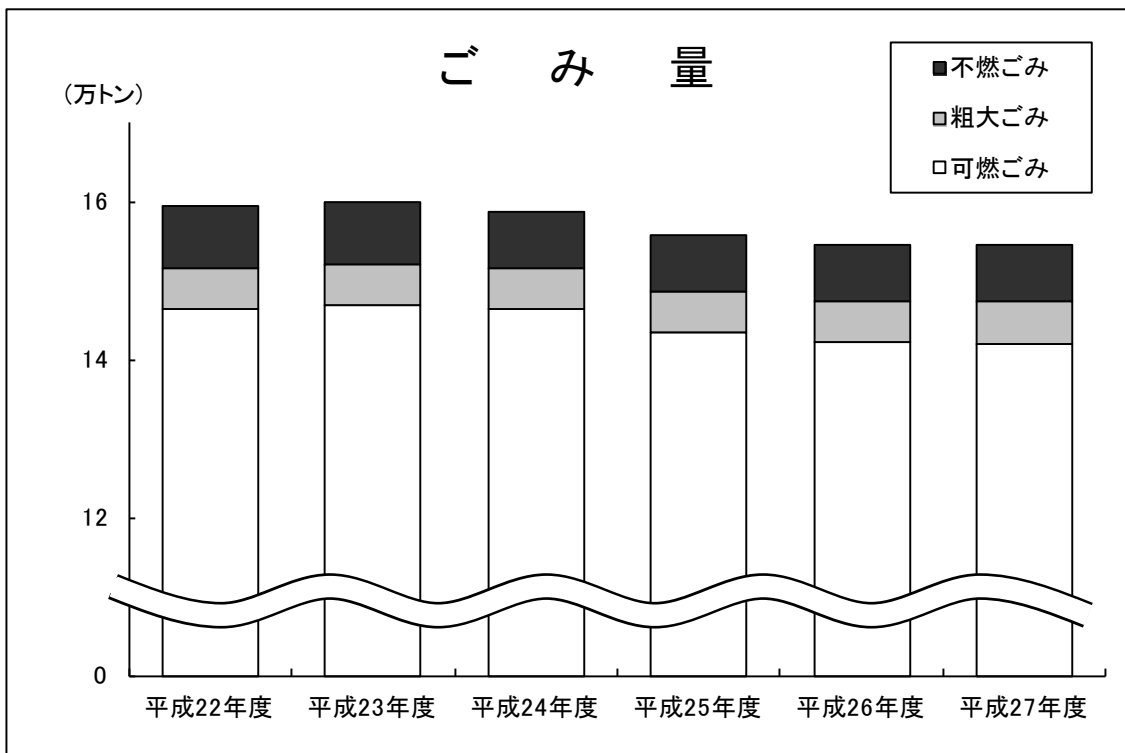
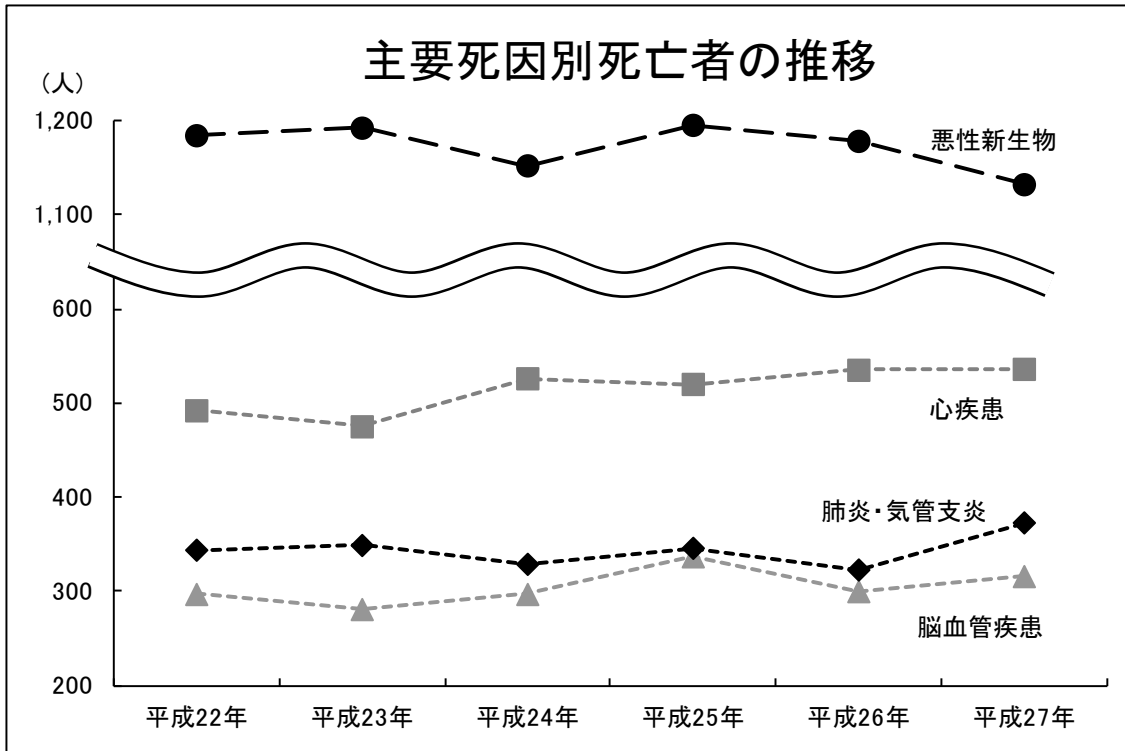


## 保健，衛生及び環境



## 9 保健, 衛生及び環境

### 1 医療施設数 (各年度末現在)

「医療法」・「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」・「柔道整復師法」・「歯科技工士法」に基づく届出による。

#### (1) 医療施設調査による医療施設数

- 「病院」とは、医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業をなす場所であって、患者20人以上の入院施設を有するものをいう。
- 「診療所」とは、医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業をなす場所であって、患者19人以下の入院施設を有するもの、又は患者の入院施設を有しないものをいう。

年 度	総 数		病 院		有床診療所		無床診療所	歯科診療所
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数		
平成23年度	792	5,269	24	5,061	19	208	464	285
24	806	5,295	24	5,109	17	186	480	285
25	816	5,301	24	5,133	16	168	489	287
26	818	5,295	24	5,133	15	162	493	286
<b>27</b>	<b>819</b>	<b>5,303</b>	<b>24</b>	<b>5,141</b>	<b>15</b>	<b>162</b>	<b>494</b>	<b>286</b>
国	-	-	-	-	-	-	-	-
県	1	400	1	400	-	-	-	-
市	8	257	1	257	-	-	7	-
健康保険組合 その連合会	-	-	-	-	-	-	-	-
公益法人	4	310	1	310	-	-	3	-
医療法人	216	3,067	18	2,971	9	96	153	36
学校法人	8	963	1	963	-	-	6	1
会社	5	-	-	-	-	-	5	-
その他の法人	21	180	1	180	-	-	20	-
個人	556	126	1	60	6	66	300	249

資料 市保健所保健総務課

#### (2) 助産所その他の医療関係施設数

年 度	助 産 所		施 術 所		歯科技工所
		出張業務のみ		出張業務のみ	
平成23年度	70	65	582	173	58
24	70	65	614	173	58
25	56	51	669	217	57
26	57	52	702	228	57
<b>27</b>	<b>57</b>	<b>52</b>	<b>715</b>	<b>232</b>	<b>57</b>

資料 市保健所保健総務課

### 2 医療関係従事者数 (各年末現在)

本表の医師、歯科医師、薬剤師数は、「医師・歯科医師及び薬剤師調査」の結果であるが、助産師・看護師・准看護師・保健師・歯科技工士・歯科衛生士数は関係法令に基づく業務従事者届出数を集計したもので、2年に1回の届出となっている。

年 次	医 師	歯科医師	薬剤師	助産師	看護師	准看護師	保健師	歯科技工士	歯科衛生士
平成20年	1,448	357	1,260	68	2,853	770	80	80	316
22	1,468	366	1,306	80	3,322	800	82	66	324
24	1,577	365	1,324	118	3,614	766	93	62	388
<b>26</b>	<b>1,549</b>	<b>363</b>	<b>1,306</b>	<b>120</b>	<b>3,933</b>	<b>705</b>	<b>94</b>	<b>57</b>	<b>349</b>

資料 市保健所保健総務課

## 9 保健、衛生及び環境

### 3 薬事関係業者数

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
薬 局	-	-	198	201	199
薬局製造販売医薬品製造販売業	-	-	34	28	26
薬局製造販売医薬品製造業	-	-	34	28	26
医 薬 品 販 売 業	73	73	70	71	69
店 舗 a)	65	73	70	71	69
一 般 b)	4	-	-	-	-
特 例 c)	4	-	-	-	-
高度管理医療機器等販売業・貸与業	-	-	-	-	178
管理医療機器販売業・貸与業	817	831	979	982	1027
毒 物 劇 物 販 売 業	97	97	98	94	92
一 般	90	90	91	87	85
農 業 用 品 目	6	6	6	6	6
特 定 品 目	1	1	1	1	1

注 a) 薬剤師又は登録販売者の管理のもとに、要指導医薬品及び一般用医薬品の販売を行うことができる店舗。

b) 薬剤師の管理のもとに一般用医薬品の販売を行うことができる店舗(卸売一般販売業を除く)。

c) 薬局・薬店の普及が十分でない地域、その他特に必要がある場合に限り、市長が販売できる品目を指定して許可を与えた店舗。

資料 市保健所保健総務課

## 4 病院の概況

### (1) 総括表

年 次	在院患者延数			新入院患者数	退院患者数	外来患者延数
	a)	6 月末病床数	病床利用率% b)			
平成23年	1,435,809	4,854	81.0	59,295	59,272	1,654,233
24	1,486,015	5,061	80.2	60,994	60,717	1,700,682
25	1,519,514	5,121	81.4	60,512	60,512	1,666,282
26	1,530,678	5,133	81.7	63,384	63,342	1,658,425
27	1,532,622	5,133	81.8	65,354	65,475	1,649,211
精神病院 d)	212,019	680	58.6	901	917	23,592
結核療養所 e)	-	-	-	-	-	-
一般病院 f)	1,320,603	4,453	83.4	64,453	64,558	1,625,619
うち) 県立	111,171	400	84.6	11,387	11,396	162,638
うち) 市立	49,417	257	80.7	4,611	4,609	113,722

注 a) 毎日24時現在に在院している患者数を1年分合計したものである。

b) 在院患者延数 / (月間日数×月末病床数) の1月から12月の合計である。

c) 新来、再来、往診及び巡回診療患者の区別なく、診療録(カルテ)の作成又は記載の追加がされた患者数を1年分合計したものである。同一患者が同時に2つ以上の診療科で診療を受け、それぞれの診療科で診療録(カルテ)の作成又は記載の追加がされた場合、それぞれの診療科の外来患者として計上している。

d) 精神病床のみを有する病院である。

e) 結核病床のみを有する病院である。

f) 「精神病院」、「結核療養所」以外の病院である。

資料 市保健所保健総務課

## (2) 県立西宮病院利用状況

年次	総数	内科	小児科	外科	整形外科	脳神経外科	循環器科
		総		数			
平成23年	292,917	86,216	13,330	36,295	25,848	8,811	12,260
24	291,090	88,603	13,339	32,007	25,664	8,431	9,038
25	280,322	86,049	13,159	29,602	25,570	8,639	10,190
26	276,419	80,850	13,948	29,817	26,515	7,917	10,049
27	<b>288,061</b>	<b>85,873</b>	<b>14,182</b>	<b>33,320</b>	<b>26,385</b>	<b>6,915</b>	<b>10,454</b>
		外		来			
平成23年	165,577	46,727	8,501	20,158	13,129	1,938	7,127
24	163,185	46,883	8,555	18,333	12,446	1,910	4,879
25	158,656	47,066	8,704	16,799	11,438	2,219	4,824
26	158,080	46,191	9,061	16,318	11,617	2,339	4,974
27	<b>163,812</b>	<b>48,757</b>	<b>9,107</b>	<b>17,335</b>	<b>11,661</b>	<b>2,511</b>	<b>5,059</b>
		入		院			
平成23年	127,340	39,489	4,829	16,137	12,719	6,873	5,133
24	127,905	41,720	4,784	13,674	13,218	6,521	4,159
25	121,666	38,983	4,455	12,803	14,132	6,420	5,366
26	118,339	34,659	4,887	13,499	14,898	5,578	5,075
27	<b>124,249</b>	<b>37,116</b>	<b>5,075</b>	<b>15,985</b>	<b>14,724</b>	<b>4,404</b>	<b>5,395</b>
年次	産婦人科	眼科	耳鼻いんこう科	泌尿器科	放射線科	救急センター	
		総		数			
平成23年	38,365	18,671	9,875	29,735	3,773	9,738	
24	39,693	19,442	9,440	29,800	3,487	12,146	
25	37,861	19,587	6,424	28,472	4,074	10,695	
26	38,142	18,752	7,953	28,768	3,299	10,409	
27	<b>38,942</b>	<b>18,035</b>	<b>10,061</b>	<b>30,441</b>	<b>2,951</b>	<b>10,502</b>	
		外		来			
平成23年	21,755	14,964	7,893	18,155	3,773	1,457	
24	22,487	15,691	7,421	19,075	3,487	2,018	
25	21,783	15,993	5,506	18,469	4,074	1,781	
26	22,344	15,552	5,909	18,396	3,299	2,080	
27	<b>22,445</b>	<b>14,970</b>	<b>6,932</b>	<b>20,017</b>	<b>2,951</b>	<b>2,067</b>	
		入		院			
平成23年	16,610	3,707	1,982	11,580	-	8,281	
24	17,206	3,751	2,019	10,725	-	10,128	
25	16,078	3,594	918	10,003	-	8,914	
26	15,798	3,200	2,044	10,372	-	8,329	
27	<b>16,497</b>	<b>3,065</b>	<b>3,129</b>	<b>10,424</b>	-	<b>8,435</b>	

資料 県立西宮病院医事企画課

9 保健、衛生及び環境

(3) 市立中央病院利用状況

年次	総数	内科	小児科	外科	整形外科	脳神経外科	産婦人科	リハビリ科
		総数						
平成23年	182,603	68,842	9,778	26,166	16,517	1,307	2,489	5,140
24	178,127	66,433	9,285	23,584	15,645	1,190	2,658	4,576
25	171,169	64,249	8,234	21,740	14,195	1,151	2,312	4,202
26	167,022	64,890	7,749	20,037	12,094	1,099	1,714	3,975
27	158,771	63,079	8,717	20,067	10,924	881	1,460	3,162
		外来						
平成23年	126,080	39,256	6,638	14,734	9,735	1,307	2,489	5,140
24	125,582	39,173	6,319	14,022	9,792	1,190	2,658	4,576
25	122,124	38,004	5,612	13,371	9,366	1,151	2,312	4,202
26	120,004	37,779	5,409	12,825	8,682	1,099	1,714	3,975
27	111,892	36,291	6,143	12,217	7,379	881	1,460	3,162
		入院						
平成23年	56,523	29,586	3,140	11,432	6,782	-	-	-
24	52,545	27,260	2,966	9,562	5,853	-	-	-
25	49,045	26,245	2,622	8,369	4,829	-	-	-
26	47,018	27,111	2,340	7,212	3,412	-	-	-
27	46,879	26,788	2,574	7,850	3,545	-	-	-

年次	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	泌尿器科	放射線科	麻酔科	歯科口腔外科
		総数					
平成23年	11,617	2,504	12,467	11,625	2,773	6,786	4,592
24	11,780	2,235	14,274	11,584	2,950	7,021	4,912
25	11,353	2,364	14,438	11,423	2,512	7,652	5,344
26	11,025	2,094	15,027	12,241	2,694	7,629	4,754
27	9,540	1,546	13,113	11,678	3,018	6,948	4,638
		外来					
平成23年	10,448	2,504	11,160	9,338	2,773	6,444	4,114
24	10,650	2,235	11,493	9,390	2,950	6,765	4,369
25	10,492	2,364	11,728	9,187	2,512	7,329	4,494
26	10,339	2,094	12,296	9,408	2,694	7,417	4,273
27	8,919	1,546	10,829	9,440	3,018	6,511	4,096
		入院					
平成23年	1,169	-	1,307	2,287	-	342	478
24	1,130	-	2,781	2,194	-	256	543
25	861	-	2,710	2,236	-	323	850
26	686	-	2,731	2,833	-	212	481
27	621	-	2,284	2,238	-	437	542

資料 市立中央病院医事課

## 人口動態調査

「人口動態調査」は、旧統計法第2条に基づく指定統計第5号として昭和22年から行われている。本編中、第5表から第9表まではこの調査の結果である。  
数字は日本における日本人に関するもので、住所地による集計である。

## 5 出生・死亡等の状況

区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
	<b>実 数</b>				
出 生 数	4,498	4,475	4,402	4,443	4,395
うち)低出生体重児 1)	423	391	419	411	388
死 亡 数	3,550	3,571	3,757	3,771	3,821
うち)乳児死亡 2)	10	8	2	9	7
男	5	4	1	7	1
女	5	4	1	2	6
うち)新生児死亡 3)	5	2	1	3	3
男	2	-	-	2	1
女	3	2	1	1	2
死 産 数	94	86	98	83	75
自 然 死 産	54	39	41	33	32
人 工 死 産	40	47	57	50	43
周 産 期 死 亡 4)	15	14	16	18	10
妊娠満22週以降の死産	12	13	15	16	8
早期新生児死亡	3	1	1	2	2
	<b>比 率</b>				
出生率【人口 a)】	9.5	9.4	9.2	9.3	9.2
低出生体重児出生率【出生 b)】	9.4	8.7	9.5	9.3	8.8
死亡率【人口 a)】	7.5	7.5	7.9	7.9	8.0
乳児死亡率【出生 b)】	2.2	1.8	0.5	2.0	1.6
新生児死亡率【出生 b)】	1.1	0.4	0.2	0.7	0.7
死産率【出産 c)】	20.5	18.9	21.8	18.3	16.8
周産期死亡率【出生 d)】	3.3	3.1	3.6	4.0	2.3

注 1) 出生したときの体重が、2,500g未満の出生児のこと。

2) 生後1歳未満の死亡のこと。

3) 生後4週間未満の死亡のこと。

4) 「妊娠満22週以降の死産」と「早期新生児死亡」(生後1週未満の死亡)を合わせたもの。

a) 各年9月30日現在の住民基本台帳人口(外国人住民を除く)に対する割合である。

b) 各年の出生数に対する割合である。

c) 各年の出産数(出産=出生+死産)に対する割合である。

d) 各年の出生数+妊娠満22週以後の死産数に対する割合である。

※ 各率は、当該数字を【 】内の数字で除したもので、対千人比である。ただし、低出生体重児出生率は対百人比である。

資料 市保健所保健総務課

9 保健、衛生及び環境

6 母の年齢（5歳階級）別出生児数

年次	総数 a)	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上
総 数								
平成23年	4,498	20	243	1,077	1,772	1,165	216	5
24	4,475	29	217	1,044	1,751	1,194	233	7
25	4,402	22	200	1,078	1,675	1,184	236	7
26	4,443	31	207	1,031	1,691	1,204	272	7
27	<b>4,395</b>	<b>27</b>	<b>212</b>	<b>1,003</b>	<b>1,764</b>	<b>1,122</b>	<b>260</b>	<b>7</b>
男								
平成23年	2,315	7	114	573	919	582	117	3
24	2,291	15	118	524	908	609	112	5
25	2,257	9	91	552	857	598	145	5
26	2,269	15	108	544	856	606	137	3
27	<b>2,293</b>	<b>16</b>	<b>109</b>	<b>519</b>	<b>945</b>	<b>564</b>	<b>137</b>	<b>3</b>
女								
平成23年	2,183	13	129	504	853	583	99	2
24	2,184	14	99	520	843	585	121	2
25	2,145	13	109	526	818	586	91	2
26	2,174	16	99	487	835	598	135	4
27	<b>2,102</b>	<b>11</b>	<b>103</b>	<b>484</b>	<b>819</b>	<b>558</b>	<b>123</b>	<b>4</b>

注 a) 年齢不詳を含む。  
資料 市保健所保健総務課

7 出産回数別出生数

年次	総数	第1児	第2児	第3児	第4児	第5児	第6児以上
総 数							
平成23年	4,498	2,178	1,757	471	79	10	3
24	4,475	2,215	1,687	470	81	18	4
25	4,402	2,219	1,627	460	81	12	3
26	4,443	2,232	1,628	488	75	16	4
27	<b>4,395</b>	<b>2,208</b>	<b>1,651</b>	<b>430</b>	<b>77</b>	<b>21</b>	<b>8</b>
男							
平成23年	2,315	1,093	930	242	47	3	-
24	2,291	1,129	863	251	38	8	2
25	2,257	1,121	855	235	40	5	1
26	2,269	1,134	860	233	33	9	-
27	<b>2,293</b>	<b>1,129</b>	<b>888</b>	<b>219</b>	<b>43</b>	<b>9</b>	<b>5</b>
女							
平成23年	2,183	1,085	827	229	32	7	3
24	2,184	1,086	824	219	43	10	2
25	2,145	1,098	772	225	41	7	2
26	2,174	1,098	768	255	42	7	4
27	<b>2,102</b>	<b>1,079</b>	<b>763</b>	<b>211</b>	<b>34</b>	<b>12</b>	<b>3</b>

資料 市保健所保健総務課



## 8 死因別乳児死亡数

死因分類は、厚生労働省が定めた「乳児死因簡単分類表」によるが、該当件数のないものは一部を省いている。

死 因 分 類	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		
	男	女	男	女	男	女	男	女	総数	男	女
総 数	5	5	4	4	1	1	7	2	7	1	6
敗 血 症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウ イ ル ス 肝 炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
悪 性 新 生 物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白 血 病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 悪 性 新 生 物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 新 生 物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
脳 性 麻 痺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
心 疾 患	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
肺 炎	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-
へ ル ニ ア 及 び 腸 閉 塞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
腎 不 全	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
周 産 期 に 発 生 し た 病 態	-	2	-	2	-	-	1	1	3	1	2
新 生 児 の 細 菌 性 敗 血 症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出 生 児 仮 死	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
周 産 期 に 発 生 し た 肺 出 血	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 周 産 期 に 特 異 的 な 呼 吸 障 害 及 び 心 血 管 障 害	-	1	-	1	-	-	-	-	1	-	1
周 産 期 に 発 生 し た 心 血 管 障 害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新 生 児 の 呼 吸 窮 迫	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
胎 児 及 び 新 生 児 の 出 血 性 障 害 及 び 血 液 障 害	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
そ の 他 の 周 産 期 に 発 生 し た 病 態	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	1
妊 娠 期 間 及 び 胎 児 発 育 に 関 連 す る 障 害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
先 天 奇 形 、 変 形 及 び 染 色 体 異 常	-	-	1	-	-	1	2	1	1	-	1
神 経 系 の 先 天 奇 形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
心 臓 の 先 天 奇 形	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	1
そ の 他 の 循 環 器 系 の 先 天 奇 形	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
呼 吸 器 系 の 先 天 奇 形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
筋 骨 格 系 の 先 天 奇 形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 先 天 奇 形 及 び 変 形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
染 色 体 異 常 、 他 に 分 類 さ れ な い も の	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
代 謝 障 害	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
髄 膜 炎	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 新 生 児 の 異 常	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 幼 児 突 然 死 症 候 群	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の す べ て の 疾 患	1	3	1	-	1	-	2	-	1	-	1
不 慮 の 事 故	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
そ の 他 の 外 因	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他 殺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
脊 髄 性 筋 萎 縮 症 及 び 関 連 症 候 群	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-

資料 市保健所保健総務課

9 保健、衛生及び環境

9 死因別死亡者数

死 因 分 類		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
		総 数	総 数	総 数	総 数
総	数	3,571	3,757	3,771	3,821
感	症 及 び 寄 生 虫	80	74	99	85
腸	管 感 染	7	6	3	4
結	核	5	8	11	11
呼	吸 器 結	4	8	10	10
そ	の 他 の 結	1	-	1	1
敗	血	36	31	50	33
ウ	イ ル ス 肝	16	19	20	25
B	型 ウ イ ル ス 肝	4	2	5	7
C	型 ウ イ ル ス 肝	12	15	15	16
そ	の	-	2	-	2
H	I V 感 染	-	-	-	-
そ	の 他 の	16	10	15	12
新	生 物	1,186	1,223	1,215	1,159
悪	性 新 生 物	1,152	1,195	1,178	1,132
	口 唇 , 口 腔 及 び 咽	28	24	20	18
	頭 道	38	42	40	32
	胃 結 腸 直 腸 肝 胆 膵 喉 気 管 , 気 管 支 及 び	133	161	126	142
	腸 部 管 道	105	93	121	104
	腸 及 び S 状 結 腸 移 行 胆 道	62	62	59	48
	胆 及 び の う 及 び 他 の 胆 道	90	100	71	86
	膵 道	52	49	50	47
	頭 部 管 道	107	121	103	115
	頭 部 管 道	1	4	3	3
	頭 部 管 道	226	226	265	196
	頭 部 管 道	3	8	5	5
	頭 部 管 道	45	50	42	39
	頭 部 管 道	13	22	24	18
	頭 部 管 道	12	11	16	18
	頭 部 管 道	42	46	35	30
	頭 部 管 道	24	20	25	22
	頭 部 管 道	4	9	4	8
	頭 部 管 道	43	30	43	58
	頭 部 管 道	22	23	25	34
	頭 部 管 道	16	14	20	14
	頭 部 管 道	86	80	81	95
	頭 部 管 道	34	28	37	27
	頭 部 管 道	7	4	9	6
	頭 部 管 道	27	24	28	21
	頭 部 管 道	19	13	14	11
	頭 部 管 道	11	7	6	4
	頭 部 管 道	8	6	8	7
	頭 部 管 道	65	76	66	70
	頭 部 管 道	33	35	37	38
	頭 部 管 道	32	41	29	32
	頭 部 管 道	22	21	33	38
	頭 部 管 道	19	18	27	30
	頭 部 管 道	3	3	6	8
	頭 部 管 道	75	97	97	99
	頭 部 管 道	-	2	1	2
	頭 部 管 道	8	10	7	9
	頭 部 管 道	22	32	29	20
	頭 部 管 道	18	19	29	25
	頭 部 管 道	27	34	31	43
	頭 部 管 道	-	-	-	-
	頭 部 管 道	-	-	-	-
	頭 部 管 道	921	942	918	955
	頭 部 管 道	16	8	13	9
	頭 部 管 道	4	2	7	4
	頭 部 管 道	12	6	6	5
	頭 部 管 道	526	520	535	536
	頭 部 管 道	13	4	7	6
	頭 部 管 道	124	122	130	114
	頭 部 管 道	56	61	75	58
	頭 部 管 道	28	23	21	29
	頭 部 管 道	13	12	13	14

資料 市保健所保健総務課

9 死因別死亡者数（つづき）

死 因 分 類	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
	総 数	総 数	総 数	総 数
害全	57	63	63	80
心整脈及び伝導障害	229	225	213	227
心臓の他の心疾患	6	10	13	8
脳血管疾患	297	337	300	316
くも膜下出血	55	68	56	51
脳内出血	70	95	72	81
脳梗塞	162	162	160	175
その他の脳血管疾患	10	12	12	9
大動脈瘤及び解離	58	53	49	66
その他の循環器系の疾患	24	24	21	28
呼吸器系の疾患	560	610	580	646
インフルエンザ	2	1	1	9
肺炎	327	346	320	372
急性気管支炎	2	-	3	1
慢性閉塞性肺疾患	51	51	53	47
喘息	5	5	8	4
その他の呼吸器系の疾患	173	207	195	213
消化器系の疾患	118	154	173	149
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	13	11	12	8
肝臓の他の消化器系の疾患	9	23	17	20
肝硬変	33	39	57	52
その他の肝臓疾患	16	17	29	33
その他の消化器系の疾患	17	22	28	19
皮膚及び皮下組織の疾患	63	81	87	69
骨格系・結合組織の疾患	3	5	4	8
尿管生殖器系の疾患	11	21	24	14
腎臓	93	80	107	112
糸球体腎不全	14	11	17	9
急性腎不全	65	53	82	83
慢性腎不全	8	10	10	8
詳細不明の腎不全	32	29	49	47
その他	25	14	23	28
妊産婦及び新生児の病態	14	16	8	20
妊娠期間に発生した病態	1	-	-	-
妊娠期間に関連する障害	2	-	2	3
出産時外傷	-	-	-	-
特異的な呼吸障害	1	-	2	1
産期に特異的な感染症	-	-	-	-
出血性障害及び血液障害	-	-	-	1
その他発生した病態	1	-	-	1
先天性奇形及び染色体異常	3	5	5	6
神経系の先天奇形	-	-	-	1
循環器系の先天奇形	-	4	4	3
心臓の先天奇形	-	3	3	3
その他の循環器系の先天奇形	-	1	1	-
消化器系の先天奇形	1	-	-	-
その他の先天奇形	1	1	1	1
他に分類されないもの	1	-	-	1
症状、徴候及び異常臨床所見で他に分類されないもの	206	216	251	292
老幼突然死症候群	180	186	210	256
乳幼児の他の症候	2	-	-	-
傷病及び死亡の外因	24	30	41	36
不慮の事故	206	220	183	174
交通事故	116	124	110	91
転倒・転落	16	15	15	9
転倒・溺死及び溺死	27	16	30	15
不慮の溺死及び窒息	19	23	5	13
不慮の窒息	36	33	32	29
煙、火災への曝露	1	3	2	2
有害物質による中毒	3	2	4	2
その他	14	32	22	21
自他殺	77	74	56	70
その他	-	-	1	-
その他の外因	13	22	16	13

9 保健、衛生及び環境

10 年齢（5歳階級）別死亡者数

年 齢 区 分	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総 数	1,842	1,708	1,817	1,754	1,930	1,827	1,941	1,830	1,912	1,909
5 歳 未 満	6	7	5	5	3	1	8	2	4	7
5 ～ 9 歳	1	-	2	3	2	1	-	1	1	2
10 ～ 14 歳	2	-	3	-	2	1	3	-	-	-
15 ～ 19 歳	3	2	2	1	2	2	3	3	5	-
20 ～ 24 歳	6	5	5	2	5	2	2	1	8	3
25 ～ 29 歳	4	4	6	3	6	2	6	2	4	2
30 ～ 34 歳	6	3	8	6	7	2	2	9	6	5
35 ～ 39 歳	15	11	15	8	14	11	10	7	8	4
40 ～ 44 歳	26	9	23	11	21	13	17	9	15	10
45 ～ 49 歳	32	16	32	20	33	17	34	24	27	20
50 ～ 54 歳	44	26	29	22	40	28	35	17	51	15
55 ～ 59 歳	52	41	53	36	67	32	55	31	55	40
60 ～ 64 歳	150	61	130	60	117	64	118	52	98	59
65 ～ 69 歳	178	83	144	76	178	84	157	88	173	84
70 ～ 74 歳	215	114	229	119	253	116	258	131	220	128
75 ～ 79 歳	295	199	309	175	266	195	314	191	264	174
80 ～ 84 歳	349	266	333	286	334	273	373	312	360	286
85 歳 以 上	458	861	489	921	580	983	546	950	613	1,070
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料 市保健所保健総務課

11 感染症及び食中毒の発生状況

本表は、感染症については厚生労働省所管の「感染症発生動向調査」の結果より、食中毒については市保健所 HP より抜粋している。数字は発生地主義により集計している。

4類、5類は感染症の一部を掲載している。

年 次	1 類 感 染 症							2 類 感 染 症						
	エボラ出血熱	クリミア・コンゴ出血熱	痘そう	南米出血熱	ペスト	マールブルク熱	ラッサ熱	急性灰白髄炎	結核	ジフテリア	重症急性呼吸器症候群	中東呼吸器症候群	鳥インフルエンザ(H5N1)	鳥インフルエンザ(H7N9)
平成23年	-	-	-	-	-	-	-	-	69	-	-	-	-	-
24	-	-	-	-	-	-	-	-	58	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-	-	-	81	-	-	-	-	-
26	-	-	-	-	-	-	-	-	72	-	-	-	-	-
27	-	-	-	-	-	-	-	-	61	-	-	-	-	-

年 次	3 類 感 染 症				4 類 感 染 症				5 類 感 染 症					
	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス	A型肝炎	デング熱	レジオネラ症	レプトスピラ症	アメーバ赤痢	ウィルス性肝炎	カルバペネム耐性腸内細菌感染症	急性脳炎	クロイツフェルト・ヤコブ病
平成23年	-	-	8	-	-	1	1	1	-	3	3	-	-	-
24	-	-	3	-	-	-	-	-	-	3	1	-	-	-
25	-	-	10	-	-	2	1	4	-	8	2	-	-	2
26	-	-	7	-	-	2	1	2	-	4	2	1	1	-
27	-	1	3	-	1	1	1	5	1	5	1	15	-	5

年 次	5 類 感 染 症											食中毒	
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	後天性免疫不全症候群	ジアルジア症	侵襲性髄膜炎菌感染症	侵襲性肺炎球菌感染症	水痘(入院例)	梅 毒	破傷風	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	播種性クリプトコックス症	風しん		麻しん
平成23年	-	3	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	3
24	-	3	-	-	-	-	4	-	-	-	12	-	2
25	-	4	1	-	1	-	2	1	-	-	139	-	-
26	1	7	-	-	4	1	3	-	2	-	2	2	-
27	-	2	2	1	6	-	6	-	-	2	1	-	2

資料 市保健所保健予防課、食品衛生課

## 12 食品衛生営業施設数（各年度末現在）

本表は、「衛生行政報告例に基づく統計報告（衛生関係）」により作成したものである。

「食品衛生施設」は、営業を行うに際し食品衛生法第52条第1項の規定による「許可を要する施設」と「許可を要しない施設」がある。

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<b>許可を要する施設</b>					
総 数	6,793	6,733	6,789	7,066	7,046
飲 食 店 営 業	4,066	4,050	4,056	4,237	4,276
一 般 食 堂 ・ レ ス ト ラ ン 等	1,564	1,559	1,536	1,494	1,468
仕 出 し 屋 ・ 弁 当 屋	109	108	109	109	105
旅 館	26	24	25	23	22
そ の 他	2,367	2,359	2,386	2,611	2,681
菓 子 製 造 業（パ ン を 含 む）	464	485	518	622	629
乳 処 理 業	1	1	1	1	1
乳 製 品 製 造 業	8	8	8	6	7
魚 介 類 販 売 業	293	286	303	301	299
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	4	3	3	4	3
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業	52	53	60	61	66
か ん 詰 又 は び ん 詰 食 品 製 造 業	5	4	4	4	5
喫 茶 店 営 業	586	538	520	507	468
あ ん 類 製 造 業	2	2	2	3	3
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業	74	76	78	77	77
乳 類 販 売 業	749	743	742	747	724
食 肉 処 理 業	14	15	15	15	14
食 肉 販 売 業	329	328	339	336	331
食 肉 製 品 製 造 業	9	8	8	8	8
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業	3	3	3	2	2
食 用 油 脂 製 造 業	1	1	1	1	1
み そ 製 造 業	1	1	1	1	1
ソ ー ス 類 製 造 業	6	5	5	5	5
酒 類 製 造 業	14	13	12	12	12
豆 腐 製 造 業	11	10	9	9	7
納 豆 製 造 業	-	-	-	-	-
め ん 類 製 造 業	13	14	15	17	16
そ う ざ い 製 造 業	69	68	68	72	73
添 加 物 製 造 業	5	5	4	4	4
清 涼 飲 料 水 製 造 業	4	4	5	5	5
氷 雪 製 造 業	2	1	1	1	1
氷 雪 販 売 業	8	8	8	8	8
<b>許可を要しない施設</b>					
総 数	2,121	2,134	2,226	2,259	2,290
給 食 施 設	369	374	375	380	385
学 校	72	72	72	72	73
病 院 ・ 診 療 所	29	28	28	27	26
事 業 所	63	63	60	59	60
そ の 他	205	211	215	222	226
食 品 製 造 業	42	35	38	42	42
野 菜 果 物 販 売 業	260	260	270	274	278
そ う ざ い 販 売 業	235	237	252	254	256
菓 子 販 売 業（パ ン を 含 む）	339	345	362	366	375
食 品 販 売 業	394	396	414	425	434
添 加 物 の 製 造 業 a)	2	2	2	2	2
添 加 物 の 販 売 業	222	222	232	232	232
器 具 ・ 容 器 包 装 ・ お も ち ゃ の 製 造 業 又 は 販 売 業	258	263	281	284	286

注 a) 食品衛生法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く  
資料 市保健所食品衛生課

9 保健、衛生及び環境

13 環境衛生監視対象施設数

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
営業関係施設					
旅館等	36	36	36	35	33
ホテル	14	14	14	14	14
旅館	19	19	19	18	16
簡易宿所	3	3	3	3	3
興行場	11	11	11	11	11
映画館	2	2	2	2	2
スポーツ施設	2	2	2	2	2
その他	7	7	7	7	7
公衆浴場	51	50	46	46	47
理容所	243	246	245	244	237
美容所	651	668	690	717	746
クリンニング所	359	355	346	337	333
廃棄物処理・清掃関係施設					
し尿処理施設	-	-	-	-	-
し尿浄化槽	737	680	649	616	595
ごみ処理施設	2	2	2	2	2
産業廃棄物処理施設 a)	32(25)	29(24)	28(23)	28(23)	28(23)
飲料水施設					
水道事業(簡易水道事業を除く)	-	-	-	-	-
簡易水道事業	-	-	-	-	-
専用水道	15	18	21	21	21
その他の水道	2	2	2	2	2
その他の施設					
畜舎・家きん舎	25	24	28	28	32
火葬場	1	1	1	1	1

注 a) ( )内の数値は、許可施設数である。

資料 市保健所生活環境課、美化第3課、産業廃棄物対策課、施設管理課、都市整備公社

14 行旅病人・行旅死亡人取扱数

年 度	総 数	男		女	
		病 人	死 亡 人	病 人	死 亡 人
平成23年度	42	35	3	4	-
24	40	35	3	2	-
25	31	28	2	1	-
26	34	30	1	3	-
27	12	11	-	1	-

資料 市厚生第1課

15 食肉センターと畜状況

(単位 頭数)

年 度	総 数	牛	馬	豚	とく牛(子牛)	そ の 他
平成23年度	62,295	14,700	-	47,594	1	-
24	66,511	17,090	-	49,421	-	-
25	62,600	17,123	-	45,476	1	-
26	60,961	17,281	-	43,671	9	-
27	58,971	16,303	-	42,664	4	-

資料 市食肉センター等管理課

### 16 ごみの状況

ごみは、国道2号以南を市直営、以北地区及び西宮浜地区・高須地区を業者委託により収集している。(単位 トン)

年 度	市収集人口 (各年度末現在)			ご み 量					処 理 量		処 分 量	
	総 数	直 営	委 託	総 数	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	可 燃 性 資 源 ご み	焼 却	破 砕 選 別	資 源 化 a)	埋 立 b)
平成23年度	482,858	192,089	290,769	169,386	146,870	7,890	5,178	9,448	154,652	12,068	r14,961	r24,824
24	484,516	192,437	292,079	167,339	146,348	7,359	5,149	8,483	152,268	12,320	r13,912	r25,217
25	486,145	192,005	294,140	165,482	143,379	7,324	5,160	9,619	152,003	12,322	r14,757	r23,652
26	486,976	163,867	323,109	164,076	142,142	7,165	5,161	9,608	150,115	12,218	r14,259	r24,021
27	487,911	163,876	324,035	163,898	141,908	7,214	5,475	9,301	148,725	12,594	13,831	23,633

年 度	市 収 集							許 可 業 者 収 集 ・ 自 己 搬 入			西宮古紙 リサイクル 協 力 会
	直 営			委 託				可 燃 性 資 源 ご み	不 燃 ご み	粗 大 ご み	
	可 燃 ご み	不 燃 ご み	粗 大 ご み	可 燃 性 資 源 ご み	可 燃 ご み	不 燃 ご み	可 燃 性 資 源 ご み				
平成23年度	33,978	3,034	1,627	1,580	50,609	4,233	3,379	62,283	623	3,551	4,489
24	32,434	2,752	1,475	1,485	50,593	4,076	3,042	63,321	531	3,674	3,956
25	30,731	2,492	1,447	1,934	48,812	4,012	4,078	63,836	820	3,713	3,607
26	27,858	2,225	1,369	1,846	50,557	4,001	4,349	63,727	939	3,792	3,413
27	25,167	2,053	1,421	1,759	52,426	4,252	4,359	64,315	909	4,054	3,183

注 a) 資源ごみ、ペットボトル、その他プラ、小型廃家電、セメント化、その他売却分量を含む。

b) 焼却灰、固化灰、不燃残渣を含む。

資料 市美化企画課、施設管理課

### 17 し尿の状況

年 度	戸 数 (各年度末現在)				収 集 量 (kl)				
	くみとり		浄化槽	下水道水洗	総 数	くみとり収集		浄 化 槽 汚 泥 量	
	市直営	業者委託 a)				市直営	業者委託		
平成23年度	-	142	737	221,240	2,374	-	1,068	1,306	
24	-	133	680	222,861	2,372	-	931	1,441	
25	-	122	649	224,535	2,194	-	1,007	1,187	
26	-	117	616	227,680	2,197	-	1,012	1,185	
27	-	106	595	230,566	2,118	-	941	1,177	

注 a) 平成23年度より算出方法を便槽数から世帯数へ変更。

資料 市美化第3課

### 18 火葬場・葬儀の状況

年 度	火 葬 件 数				葬 儀 件 数						葬儀用 自動車 延数
	総数	大人	小人	胎 児 その他	総数a)	桜	松	竹	梅	キリスト 神式	
平成23年度	3,921	3,772	16	133	545(197)	108	16	203	10	11	267
24	4,020	3,878	15	127	509(196)	100	17	178	15	3	284
25	4,044	3,912	13	119	517(227)	78	11	185	7	9	293
26	4,189	4,065	14	110	533(218)	73	21	198	13	10	304
27	4,232	4,106	8	118	478(202)	61	18	184	5	8	288

注 a) ( ) 内は内数で飾付けなし分

資料 都市整備公社

### 19 市立墓地施設状況 (各年度末現在)

年 度	満池谷墓地		甲 山 墓 園		鳴 尾 3 墓 地		白 水 峡 公 園 墓 地		満池谷納骨堂 件 数
	区画数	面積(m <sup>2</sup> )	区画数	面積(m <sup>2</sup> )	区画数	面積(m <sup>2</sup> )	区画数	面積(m <sup>2</sup> )	
平成23年度	9,263	120,486	4,380	129,622	1,263	9,273	10,651	369,721	876
24	9,291	120,486	4,380	129,622	1,263	9,273	10,651	369,721	876
25	9,291	120,486	4,380	129,622	1,263	9,273	10,771	369,721	876
26	9,291	120,486	4,380	129,622	1,263	9,273	10,891	369,721	876
27	9,291	120,486	4,380	129,622	1,263	9,273	10,931	369,721	876

資料 都市整備公社

9 保健、衛生及び環境

20 公害苦情件数

年 度	総 数	大気汚染	水質汚濁	悪 臭	騒 音	振 動	その他
平成23年度	119	30	14	15	53	6	1
24	106	27	9	6	52	8	4
25	129	22	20	13	55	12	7
26	94	24	12	10	40	5	3
27	91	11	18	8	46	2	6
本 庁	51	6	11	2	26	2	4
鳴 尾	20	2	1	3	13	-	1
瓦 木	7	1	2	1	3	-	-
甲 東	7	1	-	2	3	-	1
塩 瀬	4	1	2	-	1	-	-
山 口	2	-	2	-	-	-	-

注 個々にあげた数値は、公害苦情受付件数ではなく処理件数である。  
資料 市環境保全課

21 騒音測定結果（平成27年度）

(等価騒音レベル・単位 デシベル)

場 所	用 途 地 域	区域区分	昼 間		夜 間	
			測定値	環境基準	測定値	環境基準
甲陵中学校局	特に静穏を要する地域		62	50	49	40
雅楽荘			48	50	37	40
苦楽園市民館	第1種低層住居専用地域	一般環境	45	55	36	45
浜甲子園局	第1種中高層住居専用地域		53	55	45	45
段上センター			57	55	45	45
山口小学校局	第2種中高層住居専用地域		54	55	42	45
浜甲子園団地	第1種住居地域		52	55	45	45
瓦木支所			59	55	47	45
花の峯5番街区	第1種低層住居専用地域	道路に面する地域	64	60	62	55
花の峯1番街区			63	60	61	55
西宮浜公民館	第1種中高層住居専用地域		欠測	60	欠測	55
名塩幼稚園	第2種中高層住居専用地域		55	60	49	55
越木岩公民館	第1種住居地域		61	65	54	60
花の峯11番街区	第1種中高層住居専用地域		59	70	57	65
甲子園局	近隣商業地域	幹線交通を担う道路に近接する空間	66	70	62	65
久保町1			71	70	68	65
前浜ポンプ場	準工業地域		64	70	58	65
鳴尾浜臨海公園			61	70	56	65
今津南保育所			64	70	59	65

資料 市環境保全課



## 22 大気汚染濃度測定結果（平成27年度）

(1) 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>) 濃度

環境基準…1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること。

長期的評価は日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であり、かつ2日連続して日平均値が0.04ppmを超過しないこと。

測定方法…紫外線蛍光法

区分	平均値 (ppm)	1時間値が0.10ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		最高値 (ppm)		日平均値の2%除外値 (ppm)	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無 a)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数
		時間	%	日	%	1時間値	日平均値			
西宮市役所	0.003	0	0.0	0	0.0	0.021	0.007	0.005	○	0
鳴尾支所	0.002	0	0.0	0	0.0	0.021	0.007	0.005	○	0
甲陵中学校	0.001	0	0.0	0	0.0	0.010	0.004	0.003	○	0
山口小学校	0.001	0	0.0	0	0.0	0.010	0.004	0.003	○	0
浜甲子園	0.002	0	0.0	0	0.0	0.022	0.007	0.006	○	0

注 a) 有を×、無を○で表示

資料 市環境保全課

## (2) 一酸化炭素 (CO) 濃度

環境基準…1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

8時間値とは、1日を3つの時間帯（0～8時、8～16時、16～24時）に区分した場合のそれぞれの平均値をいう。

長期的評価は日平均値の2%除外値が10ppm以下であり、かつ2日連続して日平均値が10ppmを超過しないこと。

測定方法…非分散型赤外分光法

区分	年平均値 (ppm)	8時間値が20ppmを超えた回数		日平均値が10ppmを超えた回数		最高値 (ppm)		日平均値の2%除外値 (ppm)	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無 a)	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数
		回	回	1時間値	日平均値					
浜甲子園	0.3	0	0	0	0	1.1	0.6	0.5	○	0
六湛寺	0.3	0	0	0	0	1.3	0.7	0.6	○	0
津門川	0.3	0	0	0	0	1.1	0.7	0.6	○	0
河原	0.3	0	0	0	0	1.0	0.7	0.6	○	0
甲子園	0.3	0	0	0	0	1.6	0.7	0.6	○	0
塩瀬	0.4	0	0	0	0	1.6	0.9	0.7	○	0

注 a) 有を×、無を○で表示

資料 市環境保全課

## (3) 浮遊粒子状物質 (SPM) 濃度

「浮遊粒子状物質」とは、大気中に比較的長時間滞留し、人の健康上有害な影響を与える粒状10μm以下の粒子状物質をいう。

環境基準…1時間値の1日平均値が0.1mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ1時間値が0.2mg/m<sup>3</sup>以下であること。

長期的評価は、日平均値の2%除外値が0.1mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ2日連続して日平均値が0.1mg/m<sup>3</sup>を超過しないこと。

測定方法…ベータ線吸収法

区分	年平均値 (mg/m <sup>3</sup> )	1時間値が0.2mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が0.1mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		最高値 mg/m <sup>3</sup>		日平均値の2%除外値 (mg/m <sup>3</sup> )	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続したことの有無 a)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数
		時間	%	日	%	1時間値	日平均値			
西宮市役所	0.022	0	0.0	0	0.0	0.124	0.083	0.059	○	0
鳴尾支所	0.020	0	0.0	0	0.0	0.089	0.072	0.046	○	0
瓦木公民館b)	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
甲陵中学校	0.021	0	0.0	0	0.0	0.075	0.063	0.047	○	0
山口小学校	0.017	0	0.0	0	0.0	0.077	0.057	0.044	○	0
浜甲子園	0.018	0	0.0	0	0.0	0.125	0.081	0.046	○	0
六湛寺	0.014	0	0.0	0	0.0	0.159	0.049	0.039	○	0
津門川	0.020	0	0.0	0	0.0	0.125	0.087	0.054	○	0
河原	0.017	0	0.0	0	0.0	0.093	0.058	0.042	○	0
甲子園	0.019	0	0.0	0	0.0	0.124	0.086	0.050	○	0
塩瀬	0.017	0	0.0	0	0.0	0.077	0.055	0.040	○	0

注 a) 有を×、無を○で表示

b) 瓦木公民館は平成27年9月以降耐震工事を実施しており、評価に必要な日数に満たないため欠測。

資料 市環境保全課

## 9 保健、衛生及び環境

### (4) 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) 濃度

環境基準…1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。なお評価は日平均値の年間98%値が0.06ppm以下であるかどうかで行う。

測定方法…化学発光法

区 分	年平均値 (ppm)	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		最 高 値 (ppm)		日平均値の年間98%値 (ppm)	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
		日	%	日	%	1時間値	日平均値		
西宮市役所	0.018	0	0.0	6	1.6	0.093	0.047	0.038	0
鳴尾支所	0.020	0	0.0	5	1.4	0.095	0.043	0.038	0
瓦木公民館 a)	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
甲陵中学校	0.011	0	0.0	1	0.3	0.063	0.040	0.025	0
山口小学校	0.011	0	0.0	0	0.0	0.072	0.033	0.025	0
浜甲子園	0.017	0	0.0	4	1.1	0.092	0.045	0.038	0
六湛寺	0.021	0	0.0	16	4.4	0.092	0.054	0.045	0
津門川	0.021	0	0.0	21	5.8	0.095	0.059	0.047	0
河原	0.017	0	0.0	5	1.4	0.085	0.048	0.037	0
甲子園	0.023	0	0.0	11	3.0	0.091	0.047	0.042	0
塩瀬	0.026	0	0.0	20	5.5	0.098	0.049	0.044	0

注 a) 瓦木公民館は平成27年9月以降耐震工事を実施しており、評価に必要な日数に満たないため欠測。

資料 市環境保全課

### (5) 光化学オキシダント (OX) 濃度

環境基準…1時間値が0.06ppm以下であること。 注意報基準…1時間値が0.12ppm以上になること。

測定方法…紫外線吸光法

警報基準…1時間値が0.24ppm以上になること。

区 分	昼間の測定時間	昼間の年平均値 (ppm)	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間		昼間の1時間値が0.12ppmを超えた日数と時間		昼間の1時間の最高値 (ppm)	昼間の日最高1時間値の年平均値
			日	時間	日	時間		
西宮市役所	5,472	0.032	87	392	0	0	0.114	0.047
鳴尾支所	5,238	0.033	95	480	0	0	0.117	0.050
瓦木公民館 a)	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測
甲陵中学校	5,380	0.034	69	348	0	0	0.118	0.047
山口小学校	5,465	0.035	89	531	0	0	0.110	0.050
浜甲子園	5,470	0.033	88	378	0	0	0.105	0.048

注 昼間とは、5時～20時までの時間帯をいう。また「昼間の日最高1時間値の年平均値」とは、5時から20時までの測定時間における最大1時間値を365日平均したものである。

a) 瓦木公民館は平成27年9月以降耐震工事を実施しており、評価に必要な日数に満たないため欠測。

資料 市環境保全課

## 23 水質汚濁測定結果（平成27年度）

定量下限値未満は「<」を用いて表記している。また、調査地点欄内にある数字は、次頁の水質調査地点図の囲い数字と対応している。

調査地点		水素イオン濃度(pH)		溶存酸素量(DO : mg/L)			生物化学的酸素要求量(BOD : mg/L)			化学的酸素要求量(COD : mg/L)			浮遊物質(SS : mg/L)		
		a)		b)			c)			d)			e)		
		最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小
武庫川	1 甲武橋	9.4	7.5	12	15	8.3	1.6	2.2	1.2	3.6	5.0	2.8	3	16	<1
	2 阪神鉄橋	8.6	7.9	10	13	8.8	1.7	2.0	0.9	4.0	5.1	3.2	4	9	1
有馬川	3 明治橋	9.2	7.4	11	13	8.8	1.2	2.2	0.5	1.8	2.7	1.3	1	3	<1
西川	4 西久保橋	8.9	7.8	11	13	9.1	1.2	1.5	1.0	3.1	4.1	2.0	1	2	<1
船坂川	5 船坂橋	8.1	7.7	11	14	9.4	1.2	1.4	1.0	1.0	1.4	0.6	<1	<1	<1
	6 下田橋下流	7.8	7.7	10	12	9.1	1.2	1.6	<0.5	1.3	1.8	0.9	3	7	<1
	7 鍋倉橋	8.5	7.5	11	13	8.3	1.2	2.0	0.6	2.8	4.5	2.0	3	19	<1
名塩川	8 農協南	8.9	8.2	11	12	9.0	0.7	0.9	0.5	2.0	2.2	1.6	1	1	<1
	9 流末	8.5	7.7	11	13	8.9	1.0	1.7	0.6	1.9	2.9	1.6	2	7	<1
尼子谷川	10 新尼子橋	8.6	8.0	10	12	8.9	0.8	1.0	0.6	1.6	1.8	1.4	2	4	<1
太多田川	11 蓬莱峡山荘前	8.0	7.6	11	12	9.4	0.8	1.4	<0.5	1.1	1.5	0.8	4	7	2
	12 千都橋	9.5	7.6	11	13	8.7	1.0	1.8	<0.5	1.0	1.7	0.7	2	6	<1
座頭谷川	13 流末	8.1	7.6	11	14	9.3	0.9	1.2	<0.5	0.7	0.8	0.5	1	2	<1
仁川	14 鷲林寺橋	8.4	7.6	11	13	8.7	1.2	2.5	0.7	1.2	1.5	0.8	1	1	<1
	15 甲山橋	8.3	7.6	11	14	8.6	1.5	2.4	0.9	2.6	4.0	2.2	3	9	1
	16 地すべり資料館横	8.0	7.6	12	13	9.3	1.1	1.5	0.8	2.2	2.3	2.2	1	1	<1
鳴尾新川	17 中川橋	7.5	7.3	9.1	10	7.2	1.7	2.8	1.0	3.9	5.0	2.6	12	19	7
新川	18 真砂橋	8.8	7.3	12	14	9.9	1.0	1.2	0.8	2.9	3.4	2.3	1	2	<1
	19 中津橋	7.8	7.3	8.1	11	5.8	1.6	3.1	0.9	4.2	5.7	3.2	2	5	<1
新堀川	20 甲子園口2丁目	9.6	8.3	14	15	12	0.8	1.0	0.6	1.5	1.8	1.2	<1	<1	<1
野田川	21 国道2号北 f)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	22 九朗橋上流	8.1	7.7	8.6	9.1	7.8	5.1	1.5	1.5	8.4	15	4.2	9	15	2
東川	23 下広田橋 g)	9.3	8.3	13	17	9.2	2.7	3.8	1.8	4.5	5.3	3.5	5	9	3
	24 親水南公園	10	8.4	13	17	9.6	2.4	4.2	1.5	4.5	6.3	2.9	4	12	1
	25 二ツ橋	7.8	7.6	9.0	11	5.8	2.2	3.7	1.3	4.1	4.8	3.6	3	4	1
津門川	26 神祇官橋	8.3	7.5	10	12	9.1	1.5	2.3	0.9	2.6	4.6	1.5	4	10	1
	27 住江橋	7.4	7.3	8.6	10	6.7	1.4	1.7	0.9	2.5	3.3	1.9	2	3	1
洗戎川	28 流末	8.1	7.1	11	14	7.7	1.5	2.0	1.0	3.3	4.0	2.6	2	4	1
夙川	29 銀水橋	7.6	7.0	12	15	9.2	1.0	1.5	0.6	1.8	2.8	1.0	1	2	<1
	30 大井手橋	9.0	7.2	12	13	10	1.7	2.6	1.0	2.5	4.1	1.0	6	13	<1
	31 夙川橋	9.4	7.8	12	17	9.2	1.4	2.1	0.8	1.9	3.4	1.3	1	6	<1
	32 葎原橋 h)	9.0	7.8	11	13	9.6	1.2	1.4	0.9	2.3	2.7	1.6	1	1	<1
中新田川	33 流末	9.1	8.1	11	14	8.3	1.7	2.1	1.3	2.8	3.6	2.0	2	6	<1
久出川	34 流末	8.5	7.9	11	12	9.6	2.1	3.0	1.7	3.0	3.5	2.6	1	2	<1
堀切川	35 阪神電鉄南	8.2	7.9	11	12	9.0	1.5	2.3	0.9	3.2	3.7	2.9	1	2	<1
大阪湾	36 甲子園浜	8.6	7.8	8.2	15	3.3	-	-	-	4.4	6.7	3.0	4	7	<1
	37 今津港	8.7	7.6	8.7	16	1.6	-	-	-	5.8	18	3.0	6	27	1
	38 香櫨園浜	8.7	7.8	8.2	16	1.7	-	-	-	5.3	9.6	3.4	4	10	1
	39 鳴尾浜沖	8.7	7.9	9.3	16	2.5	-	-	-	5.0	9.6	3.1	4	8	1
	40 甲子園浜沖	8.7	8.0	9.1	16	2.3	-	-	-	5.1	14	2.9	5	15	1
	41 西宮浜沖	8.7	7.9	9.1	17	2.2	-	-	-	5.5	17	3.0	5	16	1

- 注 a) 水の酸性とアルカリ性の度合いを表す指標で、pHが7のときに中性、7を超えるとアルカリ性、7未満では酸性を示す。河川では、夏季などに植物プランクトンによる光合成が盛んになり、溶存酸素量が増えるためアルカリ性になる事がある。また、海水中には塩類が溶けているためアルカリ性になっている。
- b) 水中に溶け込んでいる酸素の量で、溶存酸素量が少なくなると、魚介類などの水生生物のへい死を招く。清浄な水域では、ほぼ飽和値に達しているが、汚濁が進んで水中の有機物が増えると、好気性微生物によって有機物の分解が起き、多量の酸素が消費されるので溶存酸素量が減少する。
- c) 水中の有機物が好気性微生物により、酸化分解されるときに消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る代表的な指標で、汚濁が進むほど数値が大きくなる。
- d) 水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素の量に換算したもので、BODとともに有機汚濁を測る代表的な指標で、海域や湖沼の水質汚濁状況を評価するのに用いられる。
- e) 水中に浮遊または懸濁している直径が2mm以下の不溶性物質のことで、浮遊物質が多くなると、透明度等の外観が悪くなるほか、魚類のえらを詰まらせて、へい死させることがある。
- f) 現在測定は行っていない。
- g) 平成24年度より、「国道171北」から地点名称変更。
- h) 平成25年度より、「浜夙川橋」から地点名称変更。

資料 市環境保全課

9 保健、衛生及び環境

水質調査地点図

